

平成23年度

グラフで見る 千葉県の 労働災害の現状





労働災害の現状

平成23年度全国安全週間 7月1日～7日
スローガン

**安全は 家族の願い 企業の礎
創ろう元気な日本！**

目次

1	はしがき	1
2	増加に転じた労働災害	2
3	死傷者数の多い製造業、建設業、運輸交通貨物業	4
4	死亡災害の多い建設業、製造業	5
5	繰り返される在来型労働災害	6
6	業種によって異なる災害発生パターン	8
7	監督署別の労働災害発生状況	10
8	高齢者・中小企業に多い死亡災害	11
9	依然として増加傾向の有所見率	12
10	落ちつきをみせる過労死・増加傾向にある精神疾患等...	13
11	平成22年の主な死亡災害	14
12	参考資料（事故の型・起因物分類コード表）	18
	千葉労働局 第11次労働災害防止計画の概要	巻末

全国の労働災害による死傷者数は長期的には減少傾向しており、平成22年には死傷災害が前年比1.9%増の107,759件となり、死亡災害は前年比11.2%増の1,195件となり11年ぶりに増加に転じました。一度に3人以上の労働者が死傷する重大災害についても、前年比7.5%増の245件に増加してしまいました。

千葉県内における労働災害については、平成22年は死傷災害が前年比0.3%増の5,053件、死亡災害が前年比4.8%増の44件となり、若干増加しました。

事故の型では、依然として転倒災害、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害といった在来型の災害が半数以上を占めており、安全衛生管理活動の推進の停滞が懸念される状況にあります。

労働者の健康状況については、定期健康診断の結果、49.6%の労働者に何らかの所見が認められ、特に血中脂質、肝機能、血圧等にかかる有所見率が高くなっています。

また、石綿による健康障害をはじめ職業性疾病も依然として発生しています。

さらに、過重労働による健康障害やメンタルヘルスの問題も顕在化しており、労働者の健康や生活へ与える影響がますます懸念されています。

平成23年度主要対策

1 リスクアセスメント（危険性又は有害性等の調査等）の推進

リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの実施促進等を進めます。

2 メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策等の推進

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害が増加していることから、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等の周知を図り、メンタルヘルス対策支援センター、地域産業保健センターの活用等により、メンタルヘルス対策を進めます。

3 労働災害多発業種及び特定災害に対する対策の推進

製造業、建設業、陸上貨物運送事業、第三次産業の災害多発業種に対し、労働災害防止対策の徹底について引き続き指導します。また、爆発火災災害防止対策、交通労働災害防止対策、機械災害防止対策を推進します。

4 定期健康診断結果の有所見率の増加に歯止め・職場における受動喫煙防止対策

定期健康診断結果、有所見率の高い事業場に対して保健指導等の促進を進めるとともに、「受動喫煙の無い職場の実現」を目指します。

5 職業性疾病等の予防対策の推進

石綿健康障害予防対策、じん肺予防対策、熱中症予防対策、化学物質管理対策、腰痛予防対策等を進めます。

これらの対策を強力に推進するためには、労使をはじめ県民の皆様の御理解と御協力が何よりも不可欠なものとなっています。

この冊子が労働災害を防止するための一助になれば幸いと存じます。

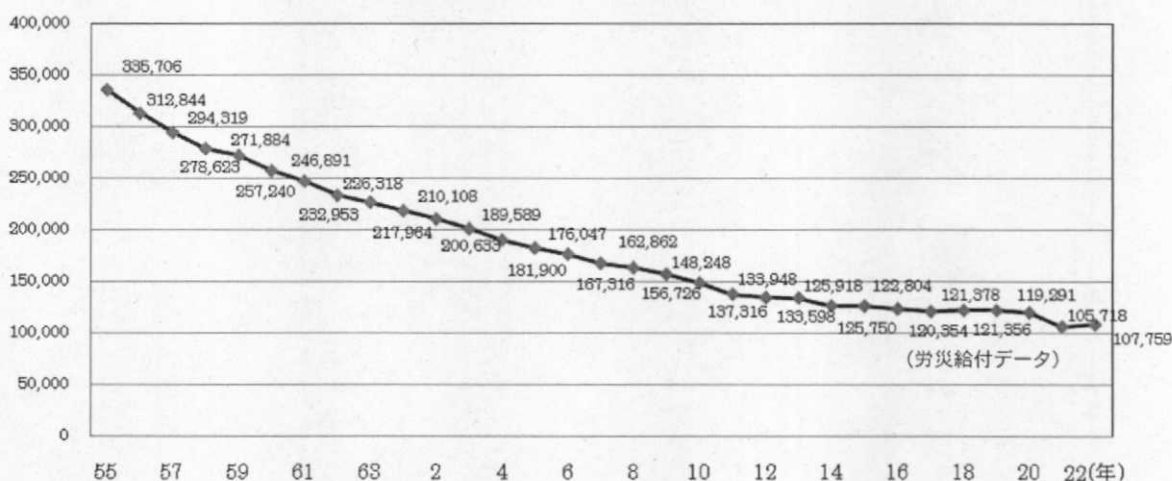
2 増加に転じた労働災害

1. 全 国

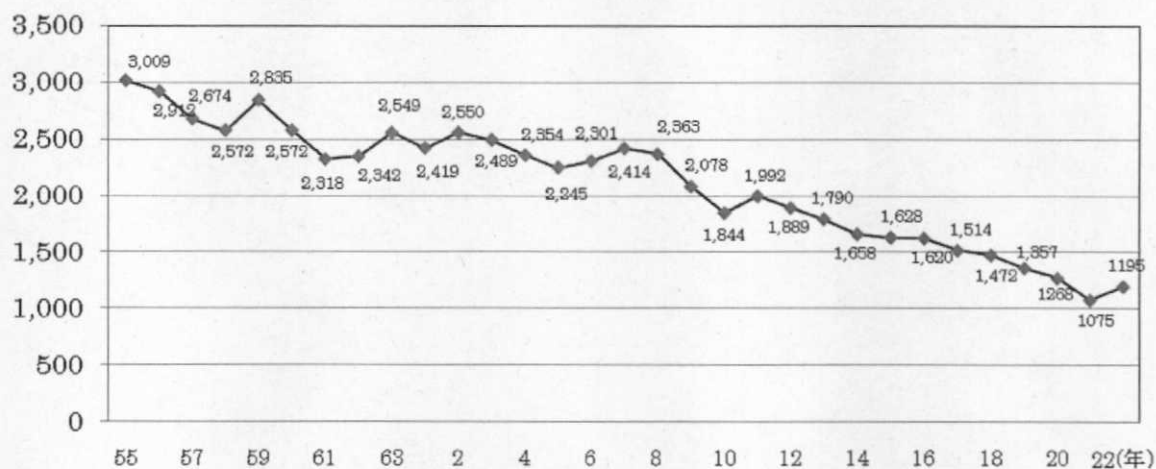
労働災害による休業4日以上之死傷者数は、昭和36年の481,686人（休業8日以上之死傷者数）をピークとして減少してきましたが、近年は減少傾向に陰りもみられました。平成22年は107,759人で、前年比2,041人の増加を示しています。

死亡者数は、昭和36年の6,712人をピークに、昭和60年以降、僅かな増減を繰り返していましたが、昨年は一変して増加してしまいました。

全国における死傷者数の推移（全産業）



全国における死亡者数の推移（全産業）

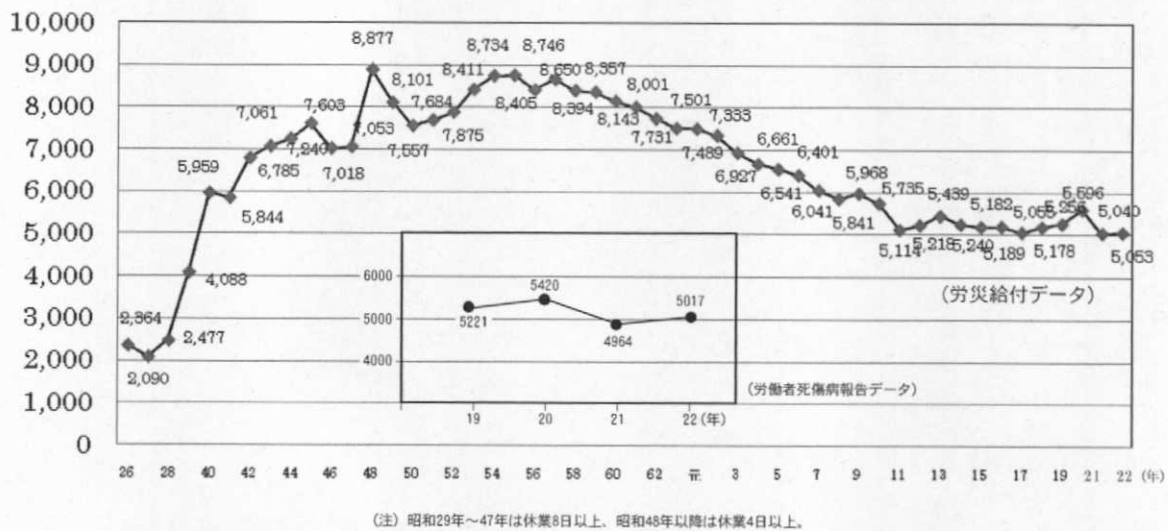


2. 千葉県内

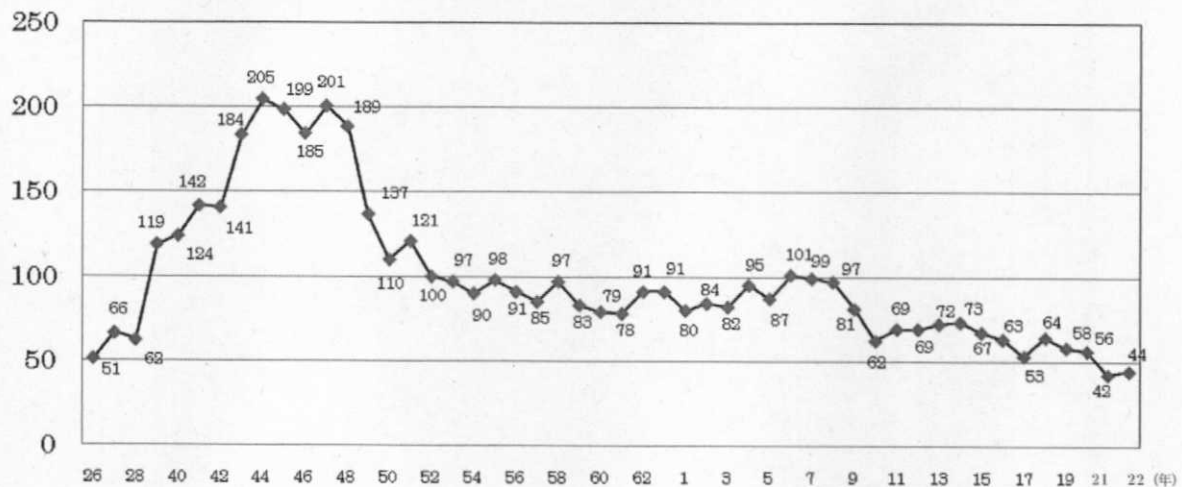
労働災害による休業4日以上の死傷者数は、昭和48年の8,877人をピークとしてその後減少を続け、近年は5,000人台の横ばい状態となっています。

死亡者数は、昭和40年代の200人前後から、昭和50年代には100人を割り込むこととなり、その後も減少傾向を示し、平成21年は過去最も少ない42人となりましたが、平成22年は44人と2人増加となりました。

千葉県における死傷者数の推移（全産業）



千葉県における死亡者数の推移（全産業）



③

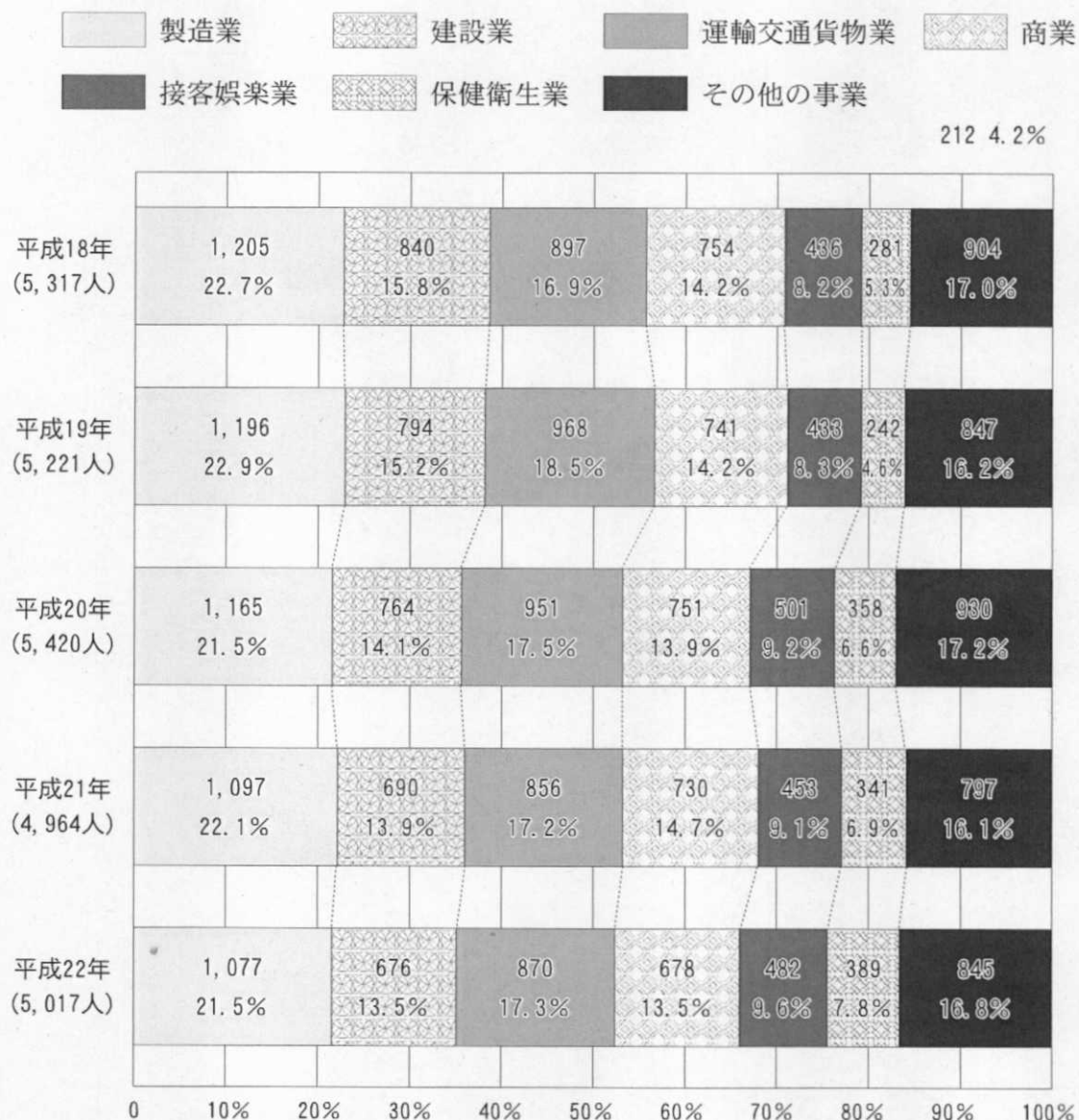
死傷者の多い製造業、建設業、運輸交通貨物業

平成22年は、前年と比べ53人（1.1%）増加し、再び5,000人を超えました。

業種別では、平成22年も例年どおり製造業、建設業、運輸交通貨物業の3業種（2,623人）で全産業の半数以上（52.3%）を超えています。（労働者死傷病報告による。）

近年、老人介護事業を含む保健衛生業における労働災害が増加傾向にあります。

業種別・年別死傷者数



（注）運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

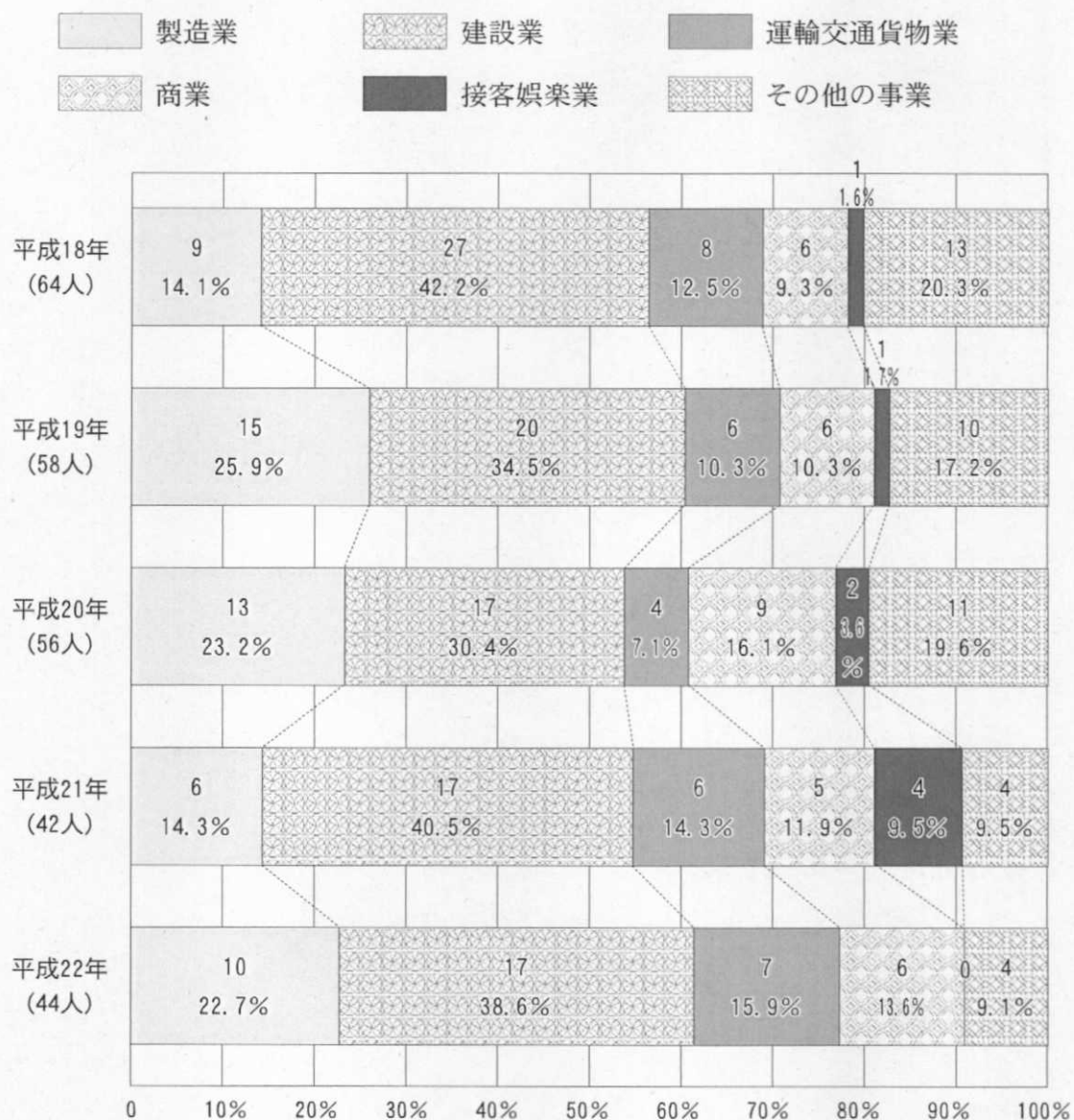
4

死亡災害の多い建設業、製造業

平成22年の死亡災害は前年より2名増加しました。

全産業における建設業の占める割合は38.6%、製造業の占める割合は22.7%でこの2業種で61.3%に達しています。(労働者死傷病報告による。)

業種別・年別死亡災害発生状況



(注) 運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

5

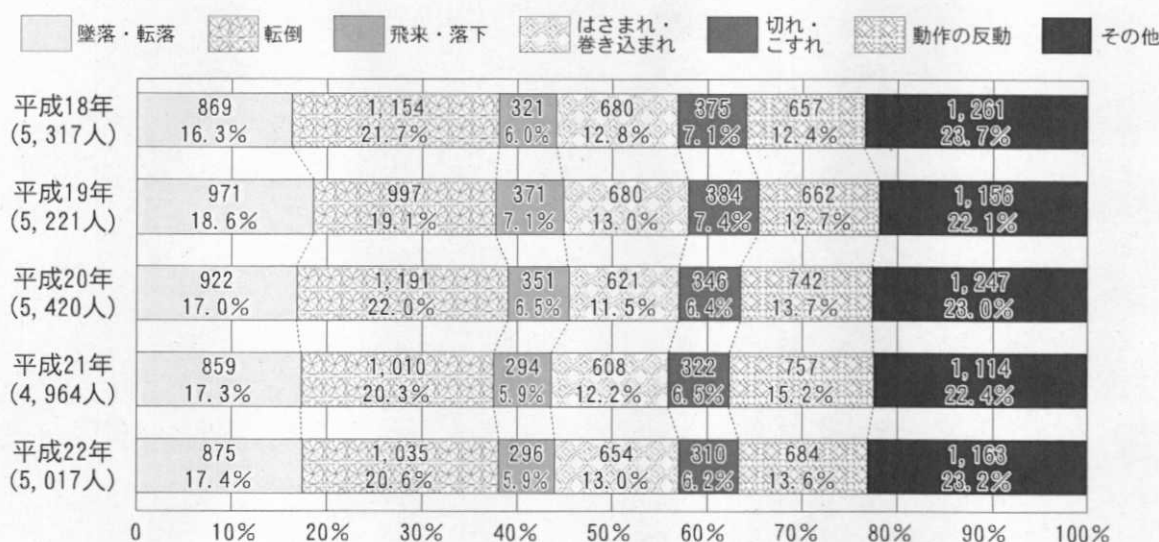
繰り返される在来型労働災害

1. 死傷災害

平成22年における千葉県内の死傷者数（休業4日以上）を、事故の型別でみると、墜落・転落、転倒、挟まれ・巻き込まれで全体の51.1%を占めています。

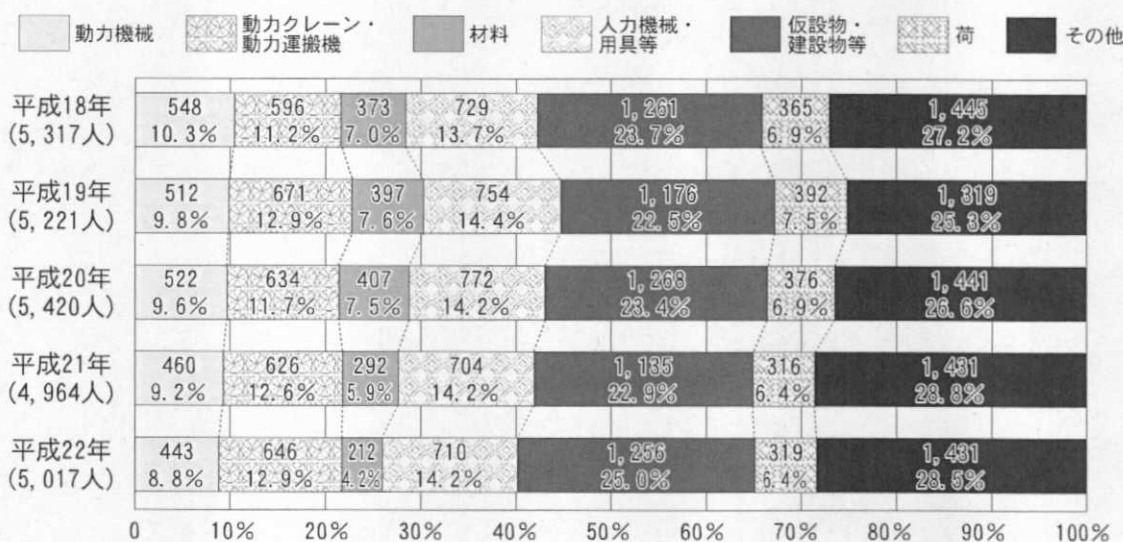
起因物別では、仮設物・建築物等、人力機械・用具等、動力クレーン・動力運搬機で全体の52.1%を占めています。（労働者死傷病報告による。）

事故の型別死傷災害発生状況



事故の型分類は18、19ページ参照

起因物別死傷災害発生状況



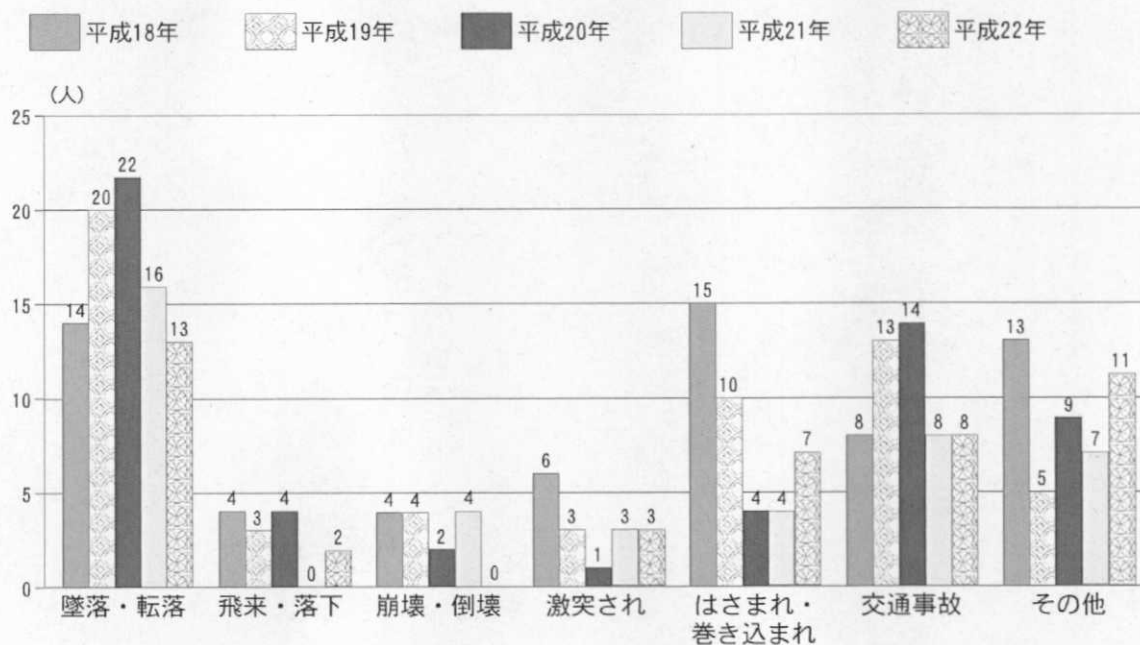
起因物分類は20ページ参照

2. 死亡災害

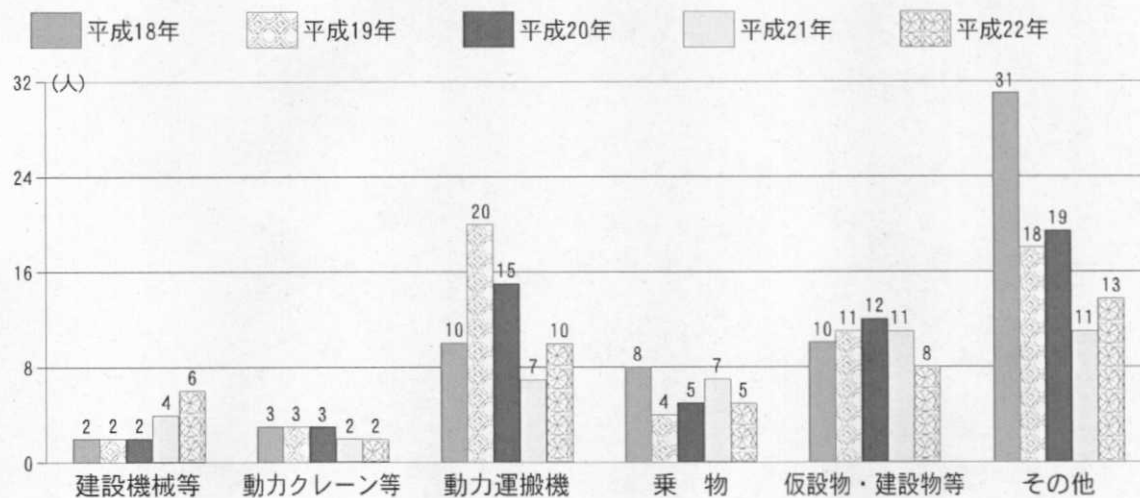
事故の型別については、墜落・転落が減少傾向にあるものの、依然として高い割合を占めています。

起因物別では、仮設物・建築物等と動力運搬機が依然として高い割合を占めています。
(労働者死傷病報告による。)

事故の型別・年別死亡災害発生状況



起因物別・年別死亡災害発生状況



⑥

業種によって異なる災害発生のパターン

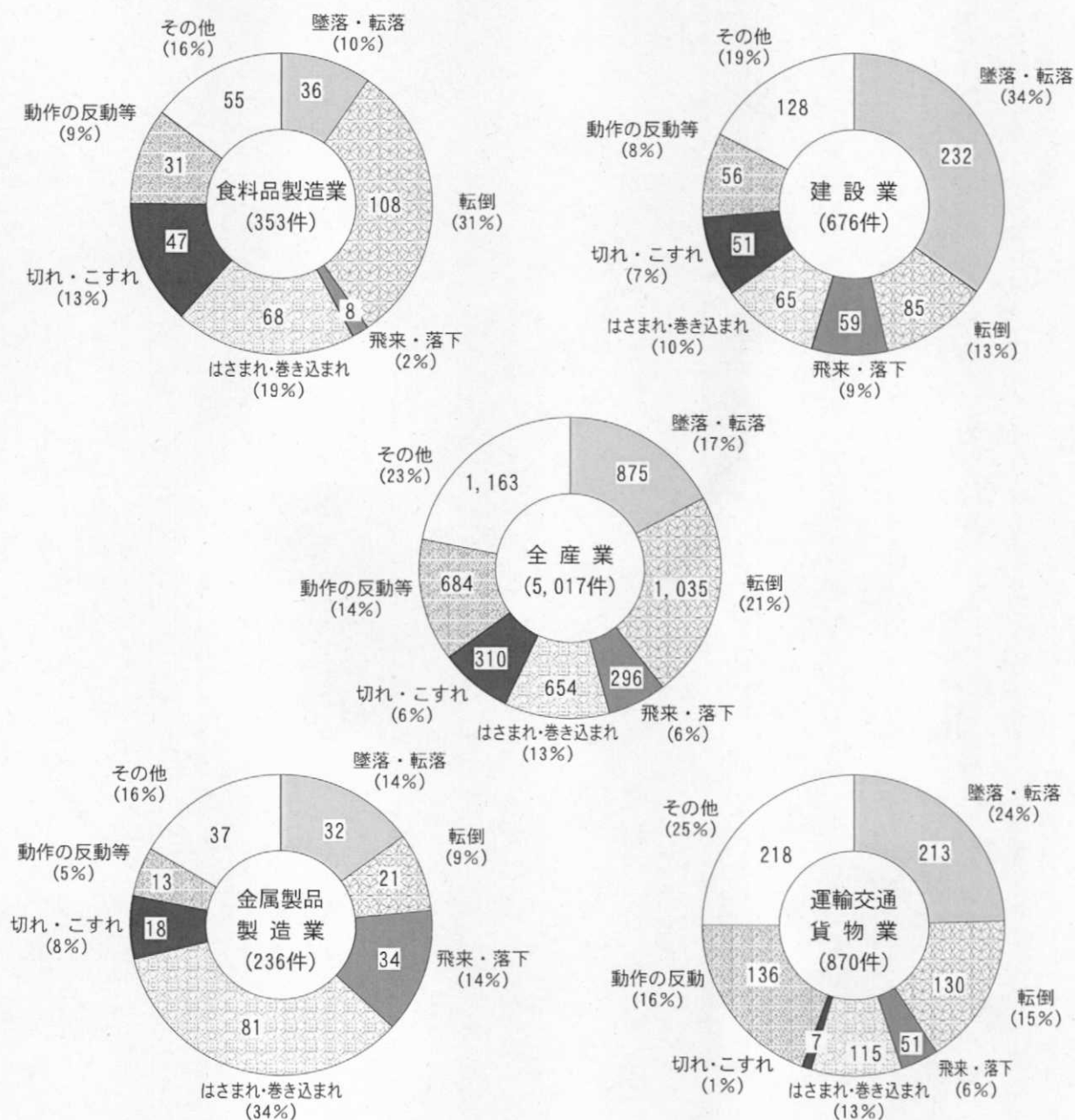
業種が異なれば作業に伴う危険性も異なり、発生する災害はそれぞれの業種に特有の傾向を示しています。

事故の型別では、食料品製造業が食品加工用機械等を使用して作業中に機械にはさまれる災害や床で転倒する災害が、建設業では、建築物等からの墜落・転落が多く占めています。

金属製品製造業では、クレーンや金属加工用機械にはさまれる災害が、陸上貨物運送業では、トラックの荷台等から墜落・転落災害が多数発生しています。

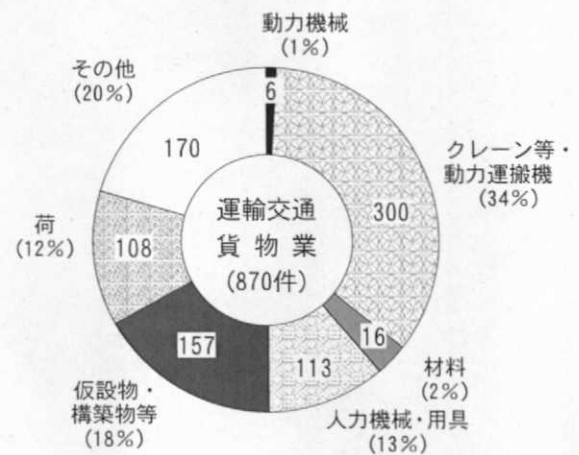
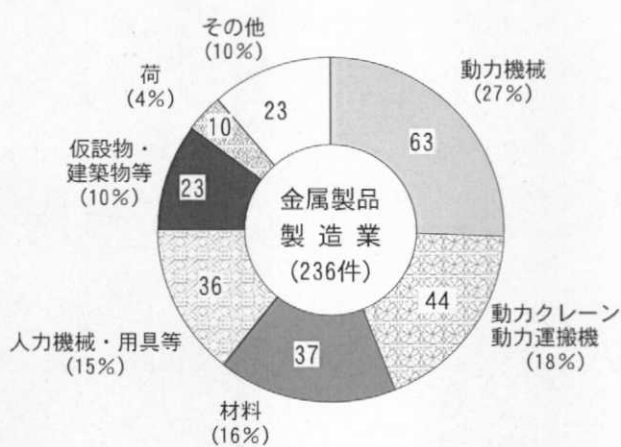
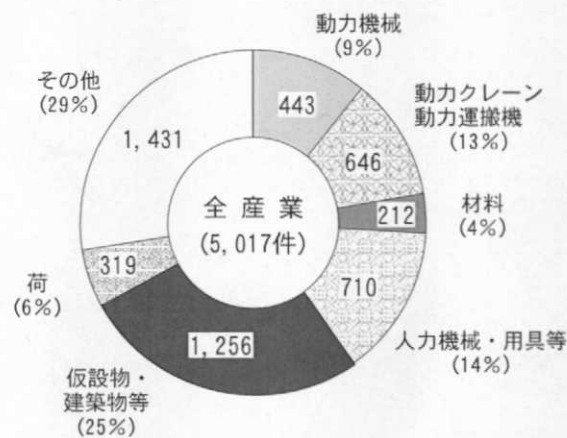
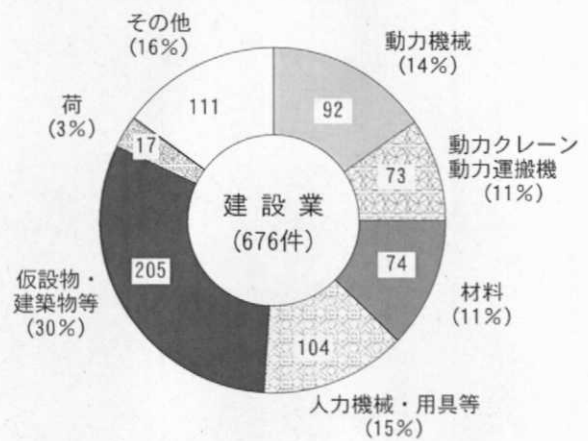
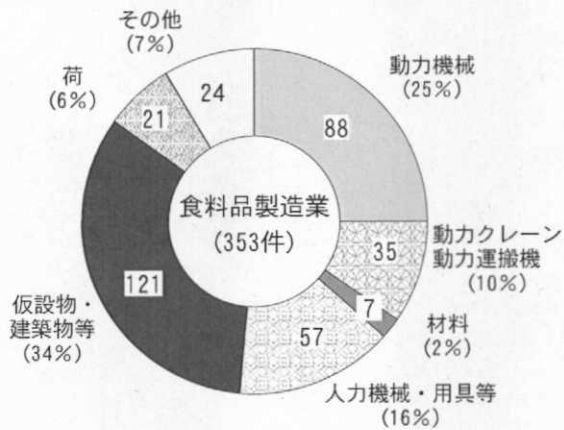
労働災害の一層の減少を図るため、リスクアセスメントの取り組みが必要とされています。

1. 事故の型別（平成22年労働者死傷病報告による。）



(注) 運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

2. 起因物別（平成22年労働者死傷病報告による。）



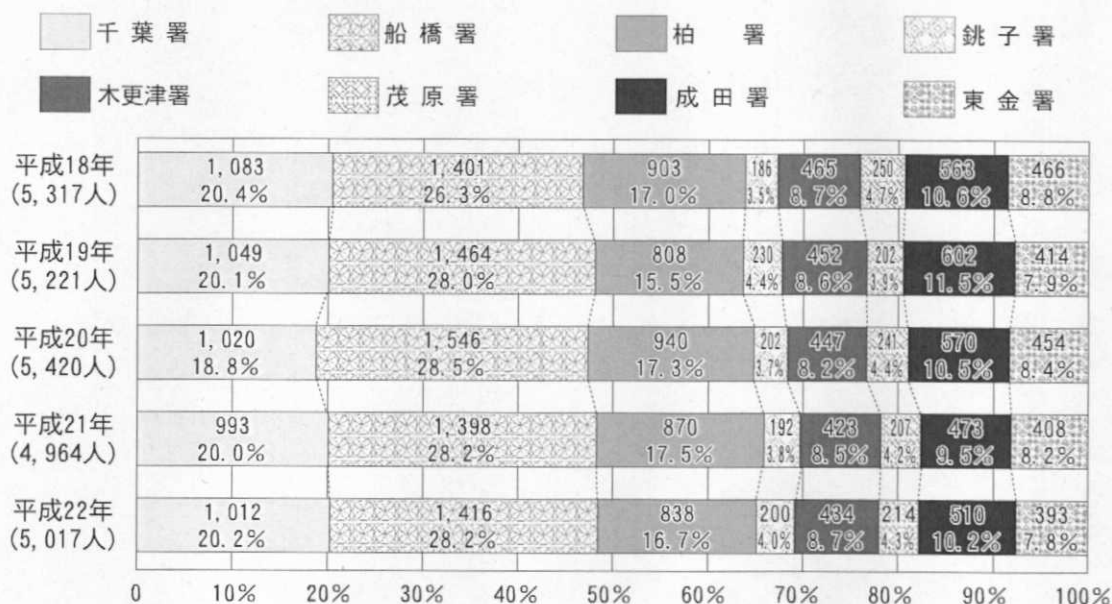
(注) 運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

7

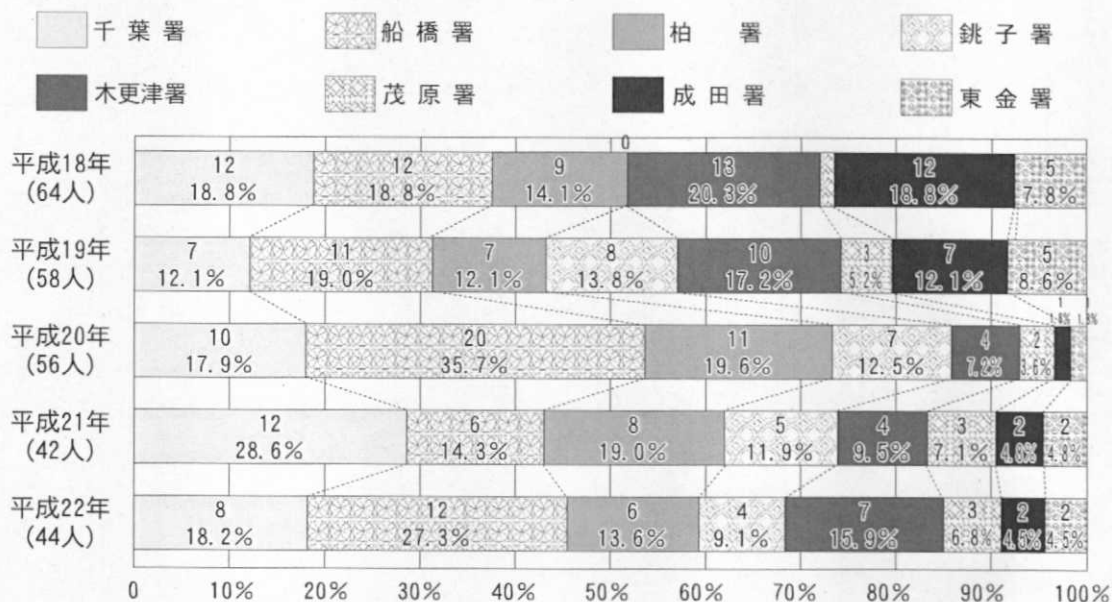
監督署別の労働災害発生状況

休業災害においては、千葉署、船橋署、柏署の千葉県北西部3署で全体の約6割の労働災害が発生しています。（労働者死傷病報告による。）

1. 死傷災害



2. 死亡災害



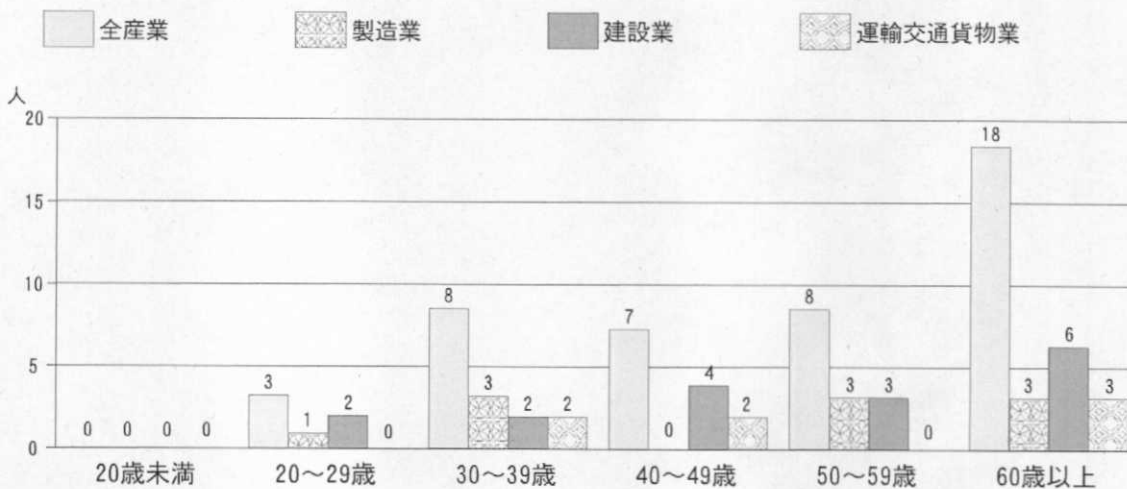
8

高齢者・中小企業に多い死亡災害

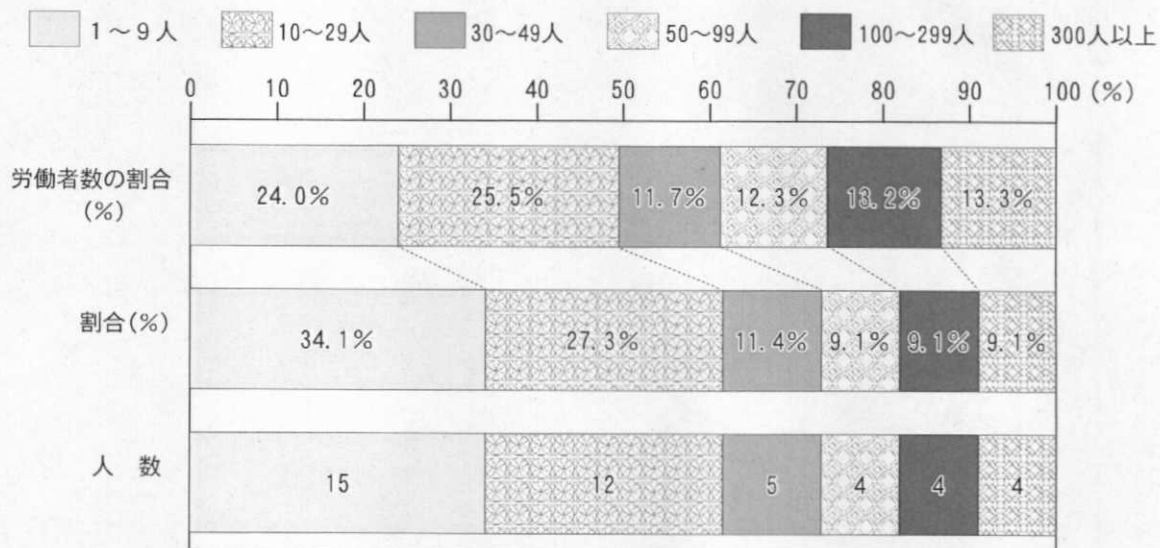
全産業では、50歳以上の死亡者数が約59.0%を占めています。事業場規模別では労働者50人未満の中小企業で約72.7%を占めています。小規模事業場や高年齢労働者に重篤な災害が多数発生しています。

労働者数が29人以下の事業場で働く労働者の割合が約5割であるのに、死亡者の割合は6割を超えています。（平成22年労働者死傷病報告による。）

(1) 年 齢 別



(2) 事業場規模別



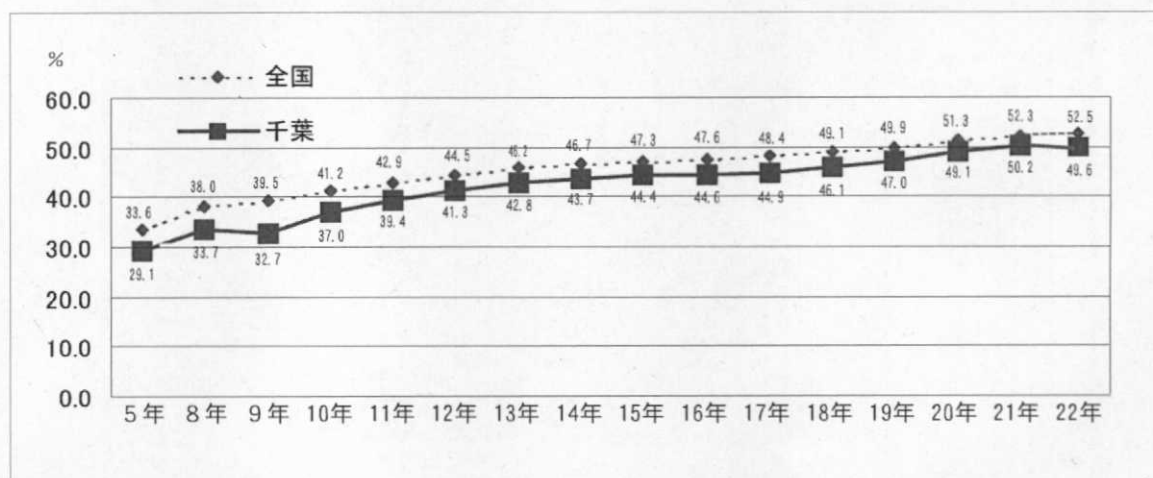
(注) 総務省統計局事業所・企業統計調査（平成18年版）に基づき算出

9

依然として増加傾向の有所見率

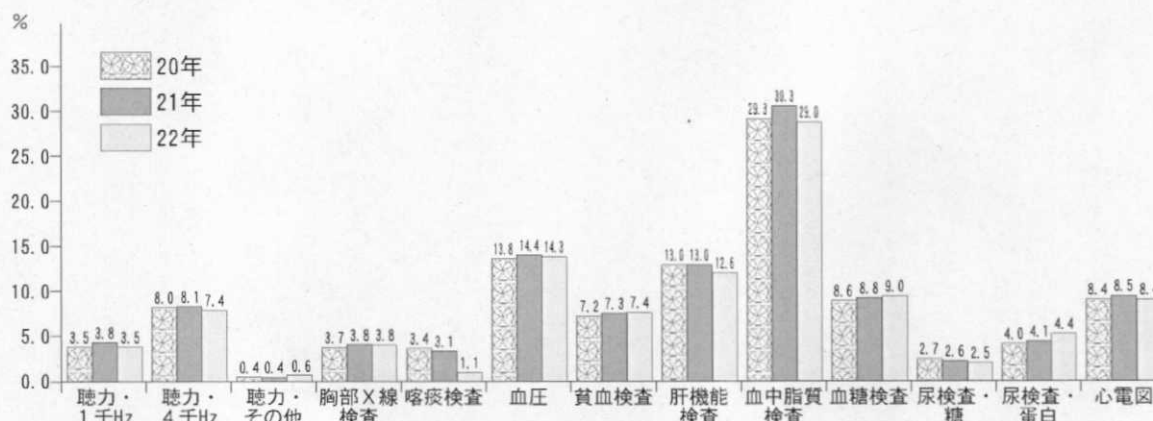
1. 定期健康診断結果有所見率の推移

有所見率は増加しており、増加に歯止めを掛けるため、有所見率の改善に向けた取組が求められます。

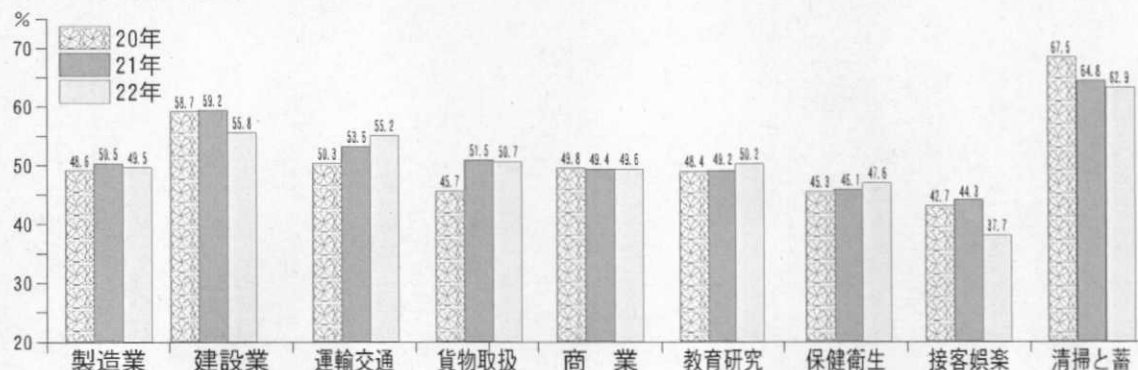


2. 項目別の有所見率

血中脂質検査、肝機能検査、血圧検査に高い所見が見受けられます。

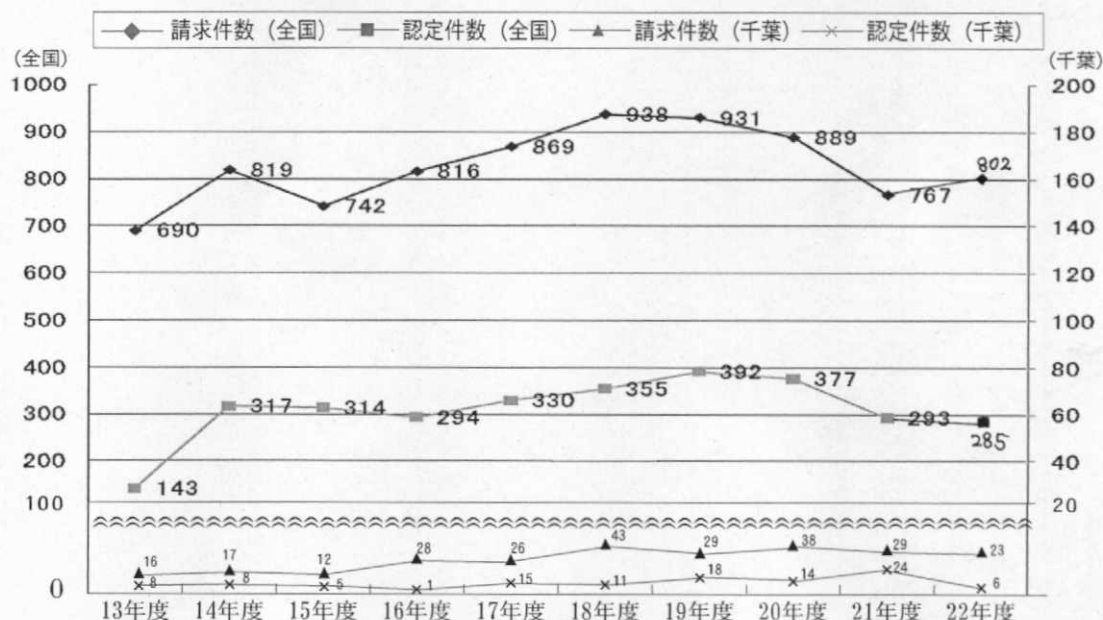


3. 業種別有所見率



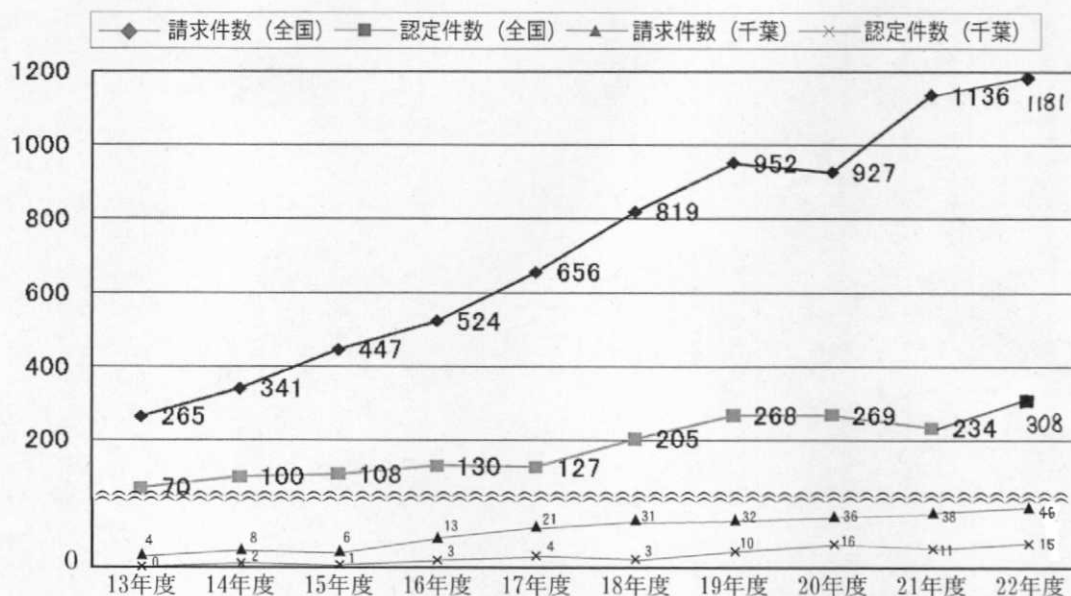
10 落ちつきをみせる過労死・増加傾向にある精神疾患等

1 脳血管疾患及び虚血性心疾患の推移（「過労死」等の労災補償の推移）



注 1. 厚生労働省調べ
2. 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

2 精神障害等の労災補償の推移



注 1. 厚生労働省調べ
2. 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

11 平成22年の主な死亡災害

1. 製造業

番号	署名	災害発生日	業種	性別	年齢	発生状況
1	柏	3月11日	石油製品・石炭製品製造業	男	66	汚泥プラントの保留槽の清掃作業中、はしごを使用して降りている時に墜落した。
2	船橋	3月17日	パルプ・紙製造業	男	56	製紙工場内において、製品とならなかった紙（損紙）を回収し、溶解するホッパーに損紙を投入するためのベルトコンベアのベルト反転ローラー設置箇所のビットの中で倒れているところを発見された。
3	船橋	3月18日	その他の金属製品製造業	男	54	切断した鋼板を仕分ける大型レベラーライン最終部分にあるパイラー（切断した鋼板を仕分ける装置）のマグネットコンベアのベアリング交換作業中、パイラーが突然作動し、エンドストッパーとフロントストッパーに胸部を挟まれ死亡した。
4	木更津	4月13日	その他の土石製品製造業	男	70	ロータリーキルンで石灰石の副産物として発生するコーチングを貯蔵タンクへ運搬するスキップホイストの最下降位置にあるビット内でスキップホイストのバケットの下敷きとなっている被災者が同僚によって発見された。
5	銚子	5月13日	機械修理業	男	33	客先の倉庫において、修理を依頼された漁船の発電機（重量約4t）をトラックに積み込むため、倉庫に設置されていたホイスト式天井クレーン（2ホイスト2フック、つり上げ荷重2.8t）を使用して発電機をつり上げていたところ、一方のホイストのワイヤーロープの固定端圧縮止め部が破断し、発電機がフックブロックとともに落下し玉掛け補助の労働者1名が死亡したほか、発電機に接触した同じく玉掛け補助の労働者1名が負傷した。
6	千葉	6月19日	石油製品・石炭製品製造業	男	58	定期修理のため運転を停止していたプラントの一部（脱硫装置）の運転再開のための準備作業（配管の仕切り板を抜き取る作業）を協力会社の作業員ら7名とともに進めていたが、高さ約11mの配管架台付近（推定）からアスファルト敷の地面に墜落し、外傷性ショックにより死亡した。
7	船橋	7月26日	その他の土石製品製造業	男	31	オートクレープでセメント成形板の養生が終了し、オートクレープから成形板を乗せた台車を出し外部トラバーサーに台車ごと載せるためにレールを自動連結させていたが、レールが台車に引っかかるトラブルが発生したため、100℃のオートクレープ内部で台車を移動させていたところ、被災者は気管熱傷により死亡した。
8	船橋	10月5日	ゴム製品製造業	男	35	ロール機でゴムの混練作業中、ロール機に付着した少量のゴム片を取り除こうとしたところロール機に巻き込まれ右腕を負傷した。入院治療を行っていたが肺梗塞で死亡した。
9	銚子	10月29日	その他の金属製品製造業	男	64	トラックで製品を取引先に納入し、帰社のため途中で市道を走行していたところ、対向車と衝突し、その弾みで進行方向右側の民家のブロック塀に衝突し、運転していた被災者が死亡した。
10	木更津	11月12日	製鉄・製鋼・圧延業	男	20	構内において、機械設備の異常作動の現場確認のため、構内原料センター事務所から2人の点検員が当該現場に向かって構内道路の左側を歩行中、道路清掃作業を終え道路状況を点検するため走行していた道路清掃車に後方からはねられたもの。 一人は左側溝に飛ばされ軽傷を負い、もう一人は道路清掃車の下に入り込み死亡した。

2. 鉱業

番号	署名	災害発生日	業 種	性別	年齢	発 生 状 況
1	成 田	10月7日	砂 利 採 集 業	男	51	砂採取の現場において、被災者が、玉切りした丸太状の杉（長さ4m、直径18センチ）を移動させようと、玉切材の片っ端を地面につけたまま、もう片っ端を肩より上方に持ち上げたところ、地面につけていた玉切材の端がぬかるんで滑り、被災者の肩、胸、太ももに玉切材が落下した。

3. 建設業（土木工事関係）

番号	署名	災害発生日	業 種	性別	年齢	発 生 状 況
1	船 橋	3月17日	土 地 整 理 土 木 工 事 業	男	26	バックホーのショベルにワイヤーロープを掛け、重さ600kgの手押しローラーをトラック荷台から降ろそうとしたところ油圧ショベルが転倒し、バックホーの運転手が油圧ショベルの屋根部分の下敷きになった。
2	東 金	4月3日	河川土木工事業	男	36	河川改修工事の資材置き場にてドラグショベルを使用して鋼矢板の片づけ作業を行うため、オペレーターがドラグショベルを旋回させたところ、ドラグショベルの横を移動していた被災者が、旋回したドラグショベルの後部と、資材として置かれていた高密度ポリエチレン管との間に挟まれ死亡した。
3	千 葉	8月18日	上下水道工事業	男	49	給水管更新工事中、道路を掘削した溝の中で道具の受け渡しを行っていた被災者が、足取りがおぼつかない状態になり、病院へ搬送されたが、午後1時45分に死亡した。直接死因は熱中症と診断された。 災害発生現場はアスファルト舗装された道路上で、周りは畑に囲まれており、日陰ができない場所であった。
4	千 葉	8月30日	上下水道工事業	男	49	午前10時ころから断続的に受水槽内の清掃作業を行い、昼食休憩時に冷房の効いた自動車内で休憩したところ心肺停止状態となり、搬送先の病院で死亡した。
5	船 橋	10月29日	上下水道工事業	男	69	上水道の敷設工事において、長さ3.3m、幅0.7m、深さ0.9mの掘削溝に入り、水道管の周囲を手堀り掘削して土砂をドラグショベルのバケットに入れる作業を行っていたところ、ドラグショベルが旋回し、バケットに激突された。

4. 建設業（建築工事関係）

番号	署名	災害発生日	業 種	性別	年齢	発 生 状 況
1	船 橋	1月7日	鉄骨・鉄筋コン クリート造家屋 建 築 工 事 業	男	72	資材センターで、現場に運ぶ型枠材のコンパネ等をトラックに積み込んだところ、コンパネの最上部がトラック荷台からはみ出していたため、荷の最上段に乗り先端部分に赤い布を取り付けようとしたところ、高さ2.84mから墜落した。
2	東 金	1月10日	鉄骨・鉄筋コン クリート造家屋	男	63	被災者は、胴縁用のアングル材を溶接するための作業を行っていたところ、枠組み足場の交さ筋交いの隙間から約3.55m下に墜落した。
3	柏	2月9日	木 造 家 屋 建 築 工 事 業	男	78	高さ3mの足場にしゃがみ、防水シートロールを垂らす作業を行っていたところ、バランスを崩し、アスファルトの道路上に墜落した。
4	木更津	5月14日	そ の 他 の 建 築 工 事 業	男	57	被災者は足場上でガス配管上部に設置されているデッキの裏側を塗装作業中、高炉ガス配管のフランジ部分から漏れた高炉ガスを吸入、倒れているところを同僚が発見した。救出し病院に搬送したが、一酸化炭素中毒により死亡した。
5	柏	8月11日	そ の 他 の 建 築 工 事 業	男	44	4階建て校舎屋上の防水工事現場の屋上面に防水シートを貼り込む作業で、被災者は防水シート裏面の剥離紙を剥がし、これを片付けるため屋上西側に向かったことを目撃された後、16.2m下のコンクリート舗装道路に墜落し、倒れていた状態で発見された。 被災者は救急車で病院に搬送されたが、全身打撲により死亡した。

番号	署名	災害発生日	業 種	性別	年齢	発 生 状 況
6	柏	9月3日	そ の 他 の 建 築 工 事 業	男	59	被災者は住宅解体工事現場において、屋根に安全帯を使用するための設備を取り付ける作業中、屋根から5.3m下の地面に墜落した。
7	千葉	10月16日	木 造 家 屋 建 築 工 事 業	男	33	個人住宅の新築工事で、棟上げ後に4名の大工で2階の床板を貼っていたが、被災者は次に貼る床板とともに約3.1m下のコンクリート土間に墜落した。
8	木更津	11月1日	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	男	43	増築工事で、サッシの取り付け作業を行っていたところ、深さ約3.8m下の雨水ビットに墜落した。

5. 建設業（その他の建設業）

番号	署名	災害発生日	業 種	性別	年齢	発 生 状 況
1	千葉	6月15日	その他の建設業	男	66	工場内の定期修理工事において、塩化ビニルモノマー製造装置の一部である塩酸放散塔及びリボイラーの立ち上げ作業で、リボイラーのホットボルトテイング中、リボイラーの遊動管が破裂し、塩酸が噴出し、作業員8名が被液し、そのうち2名が死亡した。
2	千葉	6月15日	その他の建設業	男	56	
3	銚子	10月10日	電気通信工事業	男	27	温泉リゾート施設の新築工事現場において、電気設備工事を請け負う一次下請の労働者が、地下2階の電気室に設置された屋内変電設備（キュービクル）付近で、仰向けになり、意識・呼吸もない状態で倒れているところを同僚に発見され、その後、到着した救急隊により死亡が確認された。なお、被災者の頭のすぐそばで、タレット機溝のケーブルカッターにより途中で切断された状態の制御用ケーブル（交流ボルトが通電）がケーブルカッターとともに発見された。
4	銚子	12月16日	その他の建設業	男	64	マンションの敷地内に設置された地上4段方式の立体駐車場の解体工事現場で、被災者は立体駐車場の4段目の位置（高さ5.9m）にあったパレット上で、解体作業を行っていたところ、パレットが落下し、被災者も一緒に墜落した。

6. 運輸交通貨物業

番号	署名	災害発生日	業 種	性別	年齢	発 生 状 況
1	木更津	1月12日	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	男	49	倉庫で最大積載量3.5トンの貨物自動車に一人で建築資材の積み込みを終え、荷台上で雨よけ用のシート掛け作業等に取り掛かっていたところ、貨物自動車の荷台から転落した。
2	船橋	1月16日	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	男	47	トレーラーで配送先に到着し、バックで敷地に入ろうとしたところ、入口の門柱に接触してしまい、再度トレーラーの向きを変えてバックで進入をしていたところ、車内で意識を失った。
3	船橋	3月23日	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	男	60	積載型移動式クレーンの荷台に加工した鉄筋を積み込む作業で、停車していた位置が、工場内を走行している橋形クレーンの脚と積載型移動式クレーンのジブが接触する位置だったため、ジブを右旋回させたところ、トラック荷台に載せていた鉄筋が旋回させたジブと接触して鉄筋が落下し、トラック脇でジブを操作していた被災者にあたり転倒した。
4	木更津	3月28日	鉄 道 ・ 軌 道 業	男	63	構内のプラスチックリサイクル設備で、被災者はクランプ付きフォークリフトを運転し、保管棟に保管してあるプラスチックボールをクランプで挟んで運搬、工場棟にある自動運転中のAライン投入装置荷受台上に置く作業に従事していたが、隣のBラインのフォークリフト運転手がAラインの故障を知らせるブザーが鳴っているのに気づき、周囲を確認したところ、被災者がAライン投入装置前で頭から血を流して倒れているのを発見した。

番号	署名	災害発生日	業 種	性別	年齢	発 生 状 況
5	千葉	7月14日	一般貨物 自動車運送業	男	65	国道で4tトラックが走行中に10tダンプと正面衝突し、トラックの運転手が搬送先の病院で死亡した。
6	船橋	8月11日	一般貨物 自動車運送業	男	35	被災者は、フォークリフトでコンテナ車から荷降ろし作業中、フォークリフトの右後輪がドックレベラーから脱輪し、フォークリフトの体制を立て直そうとバックしたところ、プラットフォームから90センチ下のアスファルト面へフォークリフトとともに転落し、上半身がフォークリフトの下敷きになった。
7	木更津	9月29日	一般貨物 自動車運送業	男	33	信号待ちをしているトラックに被災者の運転するトラックが追突した。

7. その他の業種

番号	署名	災害発生日	業 種	性別	年齢	発 生 状 況
1	船橋	1月21日	その他の小売業	女	72	事業場内に設置されていた餡練機に材料を投入し、攪拌するために起動スイッチを投入したところ、被災者の被服の一部が攪拌棒の突起部分に絡まり頸部を圧迫した。
2	千葉	1月29日	新聞販売業	男	59	朝刊配達後、販売店へ戻る途中、道路上に駐車していたトラックに追突した。
3	柏	5月1日	その他の事業	男	35	パンフレット類の入った段ボール箱を台車を使って移動する際、スロープを後ろ向きに下がっていたところ、右大腿部を負傷した。
4	成田	6月28日	新聞販売業	男	74	新聞の集金のため、50CCバイクで市道を走行中、交差点内で左からきた乗用車にはねられ、翌日外傷性くも膜下出血のため死亡した。
5	千葉	10月3日	その他の小売業	男	47	事業場内TVスタジオで放送準備の為、脚立（天板高さ2.83m）に登り照明（照明下面高さ約3.4m）を天井付近に設置する作業中に床に墜落して頭部を強打したものの。
6	茂原	12月4日	新聞販売業	男	60	販売員がバイクを運転中に乗用車と衝突した。
7	茂原	12月10日	新聞販売業	女	69	販売員がバイクにて朝刊を配達中に乗用車と衝突した。
8	船橋	12月20日	警 備 業	男	74	道路工事現場における交通誘導業務を終え、現場から車まで歩いて稼働中、路側帯を歩いていたところ、車道を走行してきた乗用車に後方から激突され、死亡したものの。
9	柏	12月21日	その他の事業	男	68	会社資材置き場において、被災者はフォークリフトでコンテナに畳を積み作業をしていたところ、コンテナから高さ1.12mの地上へ後ろ向きに墜落し、入院治療が続いていたが1月2日、死亡した。

12 資 料

事故の型分類コード

分類 番号	分類項目	説 明
1	墜落・転落	人が樹木、建築物、足場、機械、乗物、はしご、階段、斜面等から落ちることをいう。 乗っていた場所が崩れ、動揺して墜落した場合、砂ビン等による蟻地獄の場合を含む。 車両系機械などとともに転落した場合を含む。 交通事故は除く。 感電して墜落した場合には感電に分類する。
2	転倒	人がほぼ同一平面上でころぶ場合をいい、つまづき又はすべりにより倒れた場合等をいう。 車両系機械などとともに転倒した場合を含む。 交通事故は除く。 感電して倒れた場合には感電に分類する。
3	激突	墜落・転落及び転倒を除き、人が主体となって静止物又は動いている物に当たった場合をいい、つり荷、機械の部分等に人からぶつかった場合、飛び降りた場合等をいう。 車両系機械などとともに激突した場合を含む。 交通事故は除く。
4	飛来・落下	飛んでくるもの、落ちてくるもの等が主体となって人に当たった場合をいう。 研削といしの破裂、切断片、切断粉等の飛来、その他自分が持っていた物を足の上に落とした場合を含む。 容器等の破裂によるものは破裂に分類する。
5	崩壊・倒壊	堆積した物（はい等も含む）、足場、建築物等がくずれ落ち又は倒壊して人に当たった場合をいう。 立てかけてあった物が倒れた場合、落盤、なだれ、地すべり等の場合を含む。
6	激突され	飛来、落下、崩壊、倒壊を除き、物が主体となって人に当たった場合をいう。 つり荷、動いている機器の部分などが当たった場合を含む。 交通事故は除く。
7	はさまれ・巻きこまれ	物にはさまれる状態及び巻きこまれる状態でつぶされ、ねじられる等をいう。 プレス of 金型、鍛造機のハンマ等による挫滅創等はここに分類する。 ひかれる場合を含む。 交通事故は除く。
8	切れ・こすれ	こすられる場合、こすられる状態で切られた場合等をいう。 刃物による切れ、工具取扱中の物体による切れ、こすれ等を含む。
9	踏み抜き	くぎ、金属片等を踏み抜いた場合をいう。 床、スレート等を踏み抜いたものを含む。 踏み抜いて墜落した場合は墜落に分類する。
10	おぼれ	水中に墜落しておぼれた場合を含む。

分類 番号	分類項目	説 明
11	高温・低温の 物との接触	高温又は低温の物との接触をいう。 高温又は低温の環境下にばく露された場合を含む。 (高温の場合) 火災、アーク、熔融状態の金属、湯、水蒸気等に接触した場合をいう。 炉前作業の熱中症等高温環境下にばく露された場合を含む。 (低温の場合) 冷蔵庫内等低温の環境下にばく露された場合を含む。
12	有害物等との接触	放射線による被ばく、有害光線による障害、CO中毒、酸素欠乏症ならびに 高気圧、低気圧等有害環境下にばく露された場合を含む。
13	感電	帯電体に触れ、又は放電により人が衝撃を受けた場合をいう。 (起因物との関係) 金属性カバー、金属材料等を媒体として感電した場合の起因物は、これらが 接触した当該設備、機械装置に分類する。
※14	爆発	圧力の急激な発生又は開放の結果として、爆音をともなう膨張等が起こる 場合をいう。 破裂を除く。 水蒸気爆発を含む。 容器、装置等の内部で爆発した場合は、容器、装置等が破裂した場合であっ てもここに分類する。 (起因物との関係) 容器、装置等の内部で爆発した場合の起因物は、当該容器、装置等に分類す る。 容器、装置等から内容物が取り出された、又は漏えいした状態で当該物質が 爆発した場合の起因物は、当該容器、装置に分類せず、当該内容物に分類す る。
※15	破裂	容器又は装置が物理的な圧力によって破裂した場合をいう。 圧かきを含む。 研削といしの破裂等機械的な破裂は飛来・落下に分類する。 (起因物との関係) 起因物としてはボイラー、圧力容器、ポンプ、化学設備等がある。
※16	火災	(起因物との関係) 危険物の火災においては危険物を起因物とし、危険物以外の場合においては 火源となったものを起因物とする。
※17	交通事故 (道路)	(道路) 交通事故のうち道路交通法適用の場合をいう。
※18	交通事故 (その他)	交通事故のうち船舶、航空機及び公共輸送用の列車、電車等による事故を いう。 公共輸送用の列車、電車を除き、事業場構内における交通事故は、それぞれ 該当項目に分類する。
19	動作の反動 無理な動作	上記に分類されない場合であって、重い荷物を持ち上げて腰をぎっくりさ せたというように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因してす じをちがえる、くじく、ぎっくり腰及びこれに類似した状態になる場合をいう。 バランスを失って墜落、重い物を持ちすぎて転倒等の場合は、無理な動作 等が関係したものであっても、墜落、転倒等に分類する。
90	その他	上記のいずれにも分類されない傷の化膿、破傷風等をいう。
99	分類不能	分類する判断材料に欠け分類困難な場合をいう。

※印は特掲事故であって、事故の型を決める際は他よりも優先する。

起 因 物 分 類 コ ー ド 表

分類番号			分類番号	分類番号			分類番号		
大	中	小		大	中	小			
1 動力機械	11	111	原動機	3 その他の装置	31 圧力容器	311	ボイラー		
	12	121	動力伝導機構			312	圧力容器		
	13 木材加工用機械	131	丸のこ盤			319	その他の圧力容器		
		132	帯のこ盤		32	321	化学設備		
		133	かんな盤		33 溶接装置	331	ガス溶接装置		
		134	角のみ盤、木工ボール盤			332	アーク溶接装置		
		135	面とり盤、ルータ、木工フライス盤			339	その他の溶接装置		
		136	チェーンソー		341	炉 窯			
		139	その他の木工用機械		342	乾燥設備			
	14 建設機械等	141	整地・運搬、積込み用機械		349	その他の炉窯等			
		142	掘削用機械		35 電気設備	351	送配電線等		
		143	基礎工事用機械			352	電力設備		
		144	締固め用機械			359	その他の電気設備		
		145	解体用機械		36 人力機械 工具等	361	人力クレーン		
		146	高所作業車			362	人力運搬		
		149	その他の建設用機械			363	人力機械		
	15 金属加工用機械	151	旋盤			364	手工具		
		152	ボール盤、フライス盤		37 用具	371	はしご等		
		153	研削盤、バフ盤			372	玉掛用具		
		154	プレス機械			379	その他の用具		
		155	鍛圧ハンマー		39	391	その他の装置、設備		
		156	シャー			411	足場		
		159	その他の金属加工用機械			412	支保工		
	16 一般動力機械	161	遠心機械		4 仮設物 建築物、構築物等	41 仮設物 建築等 構築物等	413	階段、棧橋	
		162	混合機、粉碎機				414	開口部	
		163	ロール機(印刷ロール機を除く)				415	屋根、はり、もや、けた、合掌	
		164	射出成型機				416	作業床、歩み板	
		165	食品加工用機械				418	建築物、構築物	
		166	印刷用機械				419	その他の仮設物、建築物、構築物等	
		167	産業用ロボット				511	爆発性の物等	
		169	その他の一般動力機械				512	引火性の物	
		2 物上げ装置、運搬機械	21 動力クレーン等				211	クレーン	5 物質・材料
	212				移動式クレーン	514	有害物		
	213				デリック	515	放射線		
	214				エレベータ・リフト	519	その他の危険物、有害物等		
	215				揚貨装置	521	金属材料		
	216				ゴンドラ	522	木材、竹材		
217	機械集材装置、運材索道			523	石、砂、砂利				
219	その他の動力クレーン等		529	その他の材料					
22 動力運搬機	221		トラック	6 荷	61 荷	611	荷姿のもの		
	222		フォークリフト			612	機械装置		
	223	軌道装置	711			地山、岩石			
	224	コンベア	712			立木等			
	225	ローダー	713			水			
	226	ストランドルキャリア	714			異常環境等			
	227	不整地運搬車	715			高温、低温環境			
	229	その他の動力運搬機	716			その他の環境等			
23 乗 物	231	乗用車、バス、バイク	9 その他	91 92 99	911	その他の起因物			
	232	鉄道車両			921	起因物なし			
	239	その他の乗り物			999	分類不能			

千葉労働局 第11次労働災害防止計画の概要

I 労働災害防止計画

○労働災害防止のための主要な対策に関する事項その他の労働災害の防止に関し重要な事項を定めた計画

○第11次労働災害防止計画の期間：平成20年度～平成24年度

II 労働災害をめぐる動向

○死亡者数：平成15年67人→平成20年59人

○死傷者数：平成15年5,182人→平成20年5,420人

○定期健康診断における有所見率：平成15年44.4%→平成20年49.1%

III 第11次労働災害防止計画の目標

○死亡者数について対平成19年比で20%以上減少させること。

○死傷者数について対平成19年比で15%以上減少させること。

○労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見率の増加傾向に歯止めをかけ減少傾向に転じさせること。

IV 第11次労働災害防止計画の概要

1 自主的な安全衛生活動の促進

- (1) 「危険性又は有害性等の調査等」の実施の促進
- (2) 労働安全衛生マネジメントシステムの活用等
- (3) 自主的な安全衛生活動促進のための環境整備等

2 労働災害多発業種、特定災害対策

- (1) 重点業種対策（食料品製造業、金属製品製造業、建設業、陸上貨物運送事業）
- (2) 第三次産業対策
- (3) 爆発・火災防止対策
- (4) 交通労働災害防止対策

3 職業性疾病等の予防対策

- (1) 石綿障害予防対策 (2) 化学物質対策 (3) 粉じん障害防止対策 (4) 腰痛予防対策 (5) 振動・騒音障害防止対策 (6) 熱中症予防対策及び酸素欠乏症等防止

4 過重労働による健康障害防止対策及びメンタルヘルス対策

- (1) 過重労働による健康障害防止対策
- (2) メンタルヘルス対策

5 産業保健活動、健康づくり及び快適職場づくり対策

- (1) 産業保健活動の活性化 (2) 健康づくり対策 (3) 快適職場づくり対策

6 安全衛生管理対策の強化

- (1) 安全衛生教育の効果的な推進等 (2) 中小規模事業場対策の推進
- (3) 就業形態の多様化等に対する対策 (4) 高年齢労働者対策等の推進

7 関係機関との連携等

- (1) 安全衛生団体等の活動の促進
- (2) 関係行政機関との連携